

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 高齢介護課
 担当名: 施設整備担当
 内線: 3249

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	介護老人保健施設整備利子補助			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護老人保健施設整備利子補助	
事業期間	平成4年度～平成41年度	根拠法令	なし				戦略項目 02 介護の安心		
							分野施策 010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業概要 介護老人保健施設の整備を促進するため、医療法人、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から建築資金の融資を受けた場合に、その償還利子の一部を補助する。 繰り上げ償還、民間金融機関への借り換え及び補助辞退をした法人があったことによる事業費の減額 (1) 平成11年度以前審査案件分 63,677千円 (2) 平成12年度以降審査案件分 3,782千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 平成11年度以前審査分(1～3月) 平成11年度以前に審査を行った介護老人保健施設の建設に係る福祉医療機構等からの借入金残高の2%相当額、又は補助対象利子の3/4のうち少ない方の額を補助する。 イ 平成12年度以降審査分(1～3月) 平成12年度以降に審査を行った介護老人保健施設の建設に係る福祉医療機構等からの借入金残高の1.5%相当額又は補助対象利子の1/2のうち少ない方の額を補助する。 (2) 事業実績(見込) ア 平成11年度以前審査分 186,529千円 イ 平成12年度以降審査分 50,453千円 (3) 減額理由(金額) 繰り上げ償還、民間金融機関への借り換え及び補助辞退をした法人があったことによる事業費の減額。 ア 平成11年度以前審査分 63,677千円 イ 平成12年度以降審査分 3,782千円 (4) その他 【前年度との変更点】 平成10年以前に、福祉医療機構及び年金福祉事業団から借入を行った事業者は、高い利率(2%後半から5%)で利子償還を行っているため、事業者が民間金融機関への借り換えを行うことで、利子の圧縮及び補助金の圧縮が期待できる。 そこで、建築資金の借入先について、福祉医療機構及び年金福祉事業団以外に民間金融機関を追加し、借り換えをした際にも利子補助を継続することとする。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	67,459							67,459	236,982
現計額	304,441							304,441	